

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：大分市公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	S 4 4 . 9	地方公営企業法の適用・非適用	☐ 適用 ☒ 非適用
団体名	大分市	職員数 (H19. 4. 1現在)	100
構成団体名			

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	159 (H 17)	公営企業債現在高 (百万円)	105,748 (H 18)
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	17 (H 18)
不良債務 (百万円)		財政力指数	0.89 (H 18)
資金不足比率 (%)		実質公債費比率 (%)	14.9 (H 18)
		経常収支比率 (%)	88.4 (H 17)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 ☐ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 ☒ 該当なし
〔合併期日：平成○年○月○日 合併前市町村： 〕

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 ☐ にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	大分市公共下水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	大分市長 釘宮 磐
既存計画との関係	集中改革プラン、中期経営計画 H 1 7 ~ H 2 1
公表の方法等	議会の常任委員会において説明後、ホームページにて公開
基 本 方 針	市民生活に不可欠なサービスを安定的に供給し続けるため、下水道事業の経営の健全化・効率化を推進し、中長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要があることから、本計画を基本に事業を推進する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利 5 % 以上 6 % 未満	年利 6 % 以上 7 % 未満	年利 7 % 以上	合 計
旧 資 金 運 用 部 資 金	繰上償還希望額	450	3,156	2,008	5,614
	補償金免除額	58	760	371	1,189
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	844	1,218	980	3,042
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	1,318	1,327	909	3,554

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成 19 年度末における年利 5 % 以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利 5 % 以上 6 % 未満 (平成21年度末残高)	年利 6 % 以上 7 % 未満 (平成20年度末残高)	年利 7 % 以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	1,604,699	3,155,533	2,007,796	6,768,028
合 計 (A)		1,604,699	3,155,533	2,007,796	6,768,028
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,604,699	3,155,533	2,007,796	6,768,028

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利 5 % 以上 6 % 未満 (平成21年度末残高)	年利 6 % 以上 7 % 未満 (平成21年度末残高)	年利 7 % 以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	1,947,913	1,217,704	980,282	4,145,899
合 計 (A)		1,947,913	1,217,704	980,282	4,145,899
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,947,913	1,217,704	980,282	4,145,899

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利 5 % 以上 6 % 未満 (平成20年度9月期残高)	年利 6 % 以上 7 % 未満 (平成20年度9月期残高)	年利 7 % 以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	1,274,417	1,269,587	908,764	3,452,768
合 計 (A)		1,274,417	1,269,587	908,764	3,452,768
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,274,417	1,269,587	908,764	3,452,768

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	本市の公共下水道事業への本格的な取り組みは、昭和41年に基本計画を策定し、以来、区画整理事業地区内や隣接する地区を含んだ5処理区を創設し、整備を進めている。全体計画面積は、10,731haと非常に広く、平成18年度末整備面積は、4,652.7haで人口普及率は、52.3%となっており、全国平均の69.3%に比べ大きく遅れている。事業費の推移では、平成4年度から平成14年度まで100億円を超える建設費を集中的に投入したことから、平成18年度末の地方債残高は、105,747,532千円となっており、元利償還金も年間70億円を超え増加傾向にあることから、財政の硬直化が懸念される。また、本市の地形上、処理場が5ヶ所あるため、増設・改築をはじめ維持管理経費も多額になっている。
経 営 課 題	課 題 使用料の適正化 本市では平成17年度年度に料金改定を行ったが、使用量単価が127円/となっており、中核市35市平均146円/、全国平均142円/ に対して低額となっている。
	課 題 使用料の安定的な確保 安定した事業経営を行うため、使用料の確保が必要となる。そのためには、水洗化率の向上と有収水量の確保が課題となる。
	課 題 職員数や給与のあり方 行革推進法を上回る職員数の純減や給与構造の見直しに取り組む。
	課 題 維持管理費の低減 本市の有収率は、76.8%となっており、全国平均の86.7%に比べ不明水が多いため、その対策が必要である。また、平成14年度から処理場等において包括維持管理業務委託を導入しているが、更なる効率化が必要である。
	課 題
留 意 事 項	本市では平成19年度から21年度にかけて、健全経営に向けた取り組みとして、公共下水道事業の計画区域や計画人口、計画汚水量などの緒元の見直し、施設の統廃合、地域に最も適した汚水処理方式の選定など計画全体の再構築を行うこととしている。

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（ 法非適用企業）

（ 1 ）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
収益的 収 入	収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	5,984	5,770	5,722	5,984	6,164	6,219	6,334	7,068	7,275	7,454
		(1) 営 業 収 益 (B)	3,918	4,234	4,460	5,124	5,291	5,418	5,535	6,243	6,423	6,574
		ア 料 金 収 入	2,684	2,791	2,948	3,409	3,534	3,613	3,676	4,329	4,452	4,544
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)			17	15	4					
		ウ そ の 他 （ 兩 方 処 理 負 担 ）	1 (1,233)	0 (1,443)	4 (1,491)	1 (1,699)	2 (1,751)	2 (1,803)	2 (1,857)	2 (1,912)	2 (1,969)	2 (2,028)
		(2) 営 業 外 収 益	2,066	1,536	1,262	860	873	801	799	825	852	880
		ア 他 会 計 繰 入 益	1,928	1,170	1,182	832	808	774	799	825	852	880
		イ そ の 他	138	366	80	28	65	27				
	収益的 収 支	2 総 費 用 (D)	5,900	5,707	5,675	5,646	5,583	5,681	5,631	5,615	5,567	5,550
		(1) 営 業 費 用	2,530	2,422	2,408	2,442	2,423	2,468	2,472	2,508	2,520	2,551
		ア 職 員 給 与 費	481	481	473	446	424	415	407	398	390	381
		うち 退 職 手 当										
		イ そ の 他	2,049	1,941	1,935	1,996	1,999	2,053	2,065	2,110	2,130	2,170
		(2) 営 業 外 費 用	3,370	3,285	3,267	3,204	3,160	3,213	3,159	3,107	3,047	2,999
		ア 支 払 利 息	686	679	701	730	749	774	799	825	852	880
		うち 一 時 借 入 金 利	2,684	2,606	2,566	2,474	2,411	2,439	2,360	2,282	2,195	2,119
		イ そ の 他										
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		84	63	47	338	581	538	703	1,453	1,708	1,904
資本的 収 入	資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	14,652	13,248	12,222	12,686	12,514	10,498	10,075	9,657	9,977	10,493
		(1) 地 方 債	7,764	5,503	5,518	5,810	5,780	4,546	4,449	4,746	4,947	5,204
		(2) 他 会 計 補 助 金	3,492	3,771	2,928	3,043	2,570	2,923	2,585	1,943	1,643	1,746
		(3) 他 会 計 借 入 金										
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
		(5) 国（都道府県）補助	2,728	3,447	3,336	3,518	3,845	2,837	2,915	2,834	3,245	3,393
		(6) 工 事 負 担 金	257	256	311	249	312	175	100	100	100	100
		(7) そ の 他	411	271	129	66	7	17	26	34	42	50
	資本的 収 支	2 資 本 的 支 出 (G)	14,927	13,216	12,176	13,065	13,070	11,017	10,744	11,068	11,635	12,339
		(1) 建 設 改 良 費	12,087	9,958	8,265	9,103	9,091	6,942	6,370	6,307	6,687	7,076
		うち 職 員 給 与 金	463	434	410	434	399	382	382	382	382	382
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	2,840	3,258	3,911	3,959	3,979	4,075	4,374	4,761	4,948	5,263
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還										
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金										
		(5) そ の 他				3						
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		275	32	46	379	556	519	669	1,411	1,658	1,846

(単位：百万円，％)

区 分 \ 年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	191	95	93	41	25	19	34	42	50	58
積 立 金 (K)	71	59	47	7	17	26	34	42	50	58
前 年 度 か ら の 繰 越 (L)	317	55	91	137	89	97	90	90	90	90
前 年 度 繰 上 充 用 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	55	91	137	89	97	90	90	90	90	90
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 (O)	55	91	137	89	97	90	90	90	90	90
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0					
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	68.5	64.4	59.7	62.3	64.5	63.7	63.3	68.1	69.2	68.9
地方財政法施行令第20条第1項により算定される 資金の不 足 額 (R)	0	0	0	0	0					
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 入 (B)-(C) (S)	3,918	4,234	4,443	5,109	5,287	5,418	5,535	6,243	6,423	6,574
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 額	71	59	47	7	17	26	34	42	50	58
企 業 債 現 在 額	97,941	100,183	102,096	103,946	105,748	106,219	106,294	106,279	106,278	106,219
うち建設改良費・準建設改良費に係る	97,941	100,183	101,008	101,858	102,371	101,566	100,325	98,898	97,166	95,282
うちその他に係るもの(資本費平準化)			1,088	2,088	3,377	4,653	5,969	7,381	9,112	10,937

(2) 他会計繰入金

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 額	3,161	2,613	2,673	2,531	2,559	2,577	2,656	2,737	2,821	2,908
うち基準内繰入	2,459	2,384	2,372	2,531	2,559	2,577	2,656	2,737	2,821	2,908
うち基準外繰入	702	229	301	0	0	0	0	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入										
うち赤字補てんのなもの	702	229	301							
資 本 的 収 支 額	3,493	3,771	2,928	3,043	2,570	2,923	2,585	1,943	1,643	1,746
うち基準内繰入	570	905	1,006	878	870	861	852	843	834	825
うち基準外繰入	2,923	2,866	1,922	2,165	1,700	2,062	1,733	1,100	809	921
うち赤字補てんのなもの	2,923	2,866	1,922	2,165	1,700	2,062	1,733	1,100	809	921

(3) 経営指標等

(単位：%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率		(%) (再掲)									
料金回収率		(%)	41	43	44	48	50	49	49	57	58
総収支比率(法適用)		(%)									
経常収支比率(法適用)		(%)									
営業収支比率(法適用)		(%)									
累積欠損金比率(法適用)		(%) (再掲)									
収益的収支比率(法非適用)		(%) (再掲)	69	64	60	62	64	64	63	68	69
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)		(%) (再掲)									
繰入金比率	収益的収入分	(%)	53	45	47	42	42	41	42	39	39
	うち基準内繰入金	(%)	41	41	42	42	42	41	42	39	39
	うち基準外繰入金	(%)	12	4	5						
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)									
	うち赤字補てんのなもの	(%)	12	4	5						
	資本的収入分	(%)	24	28	24	24	21	28	26	20	16
	うち基準内繰入金	(%)	4	6	8	7	7	8	8	9	8
	うち基準外繰入金	(%)	20	22	16	17	14	20	17	11	8
	うち赤字補てんのなもの	(%)	20	22	16	17	14	20	17	11	8

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率(%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率(%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率(%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

(5) 累積欠損金比率(%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率(%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

(8) 繰入金比率(%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%)＝供給単価 1／給水原価 2×100

1 供給単価(円／)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円／)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%)＝使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	国の下水道使用料算定の基本的考え方や類似都市も考慮する中で、資本費の50%算入を目標に4年毎に改定を行う。 また、集中浄化槽を持つ既開発団地の接続を積極的に行い、使用料の増に繋げる。
2 他会計繰入金の見込み	雨水分の負担金は増加傾向にあるが、使用料の改定や有収水量の増加による使用料の増により、基準外繰入金の大幅な減額を図る。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注 1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
使用料の適正化	課題 の使用料の適正化については、平成17年度改定から4年毎に使用料の改定を行うこととし、当面の目標は、資本費の50%を使用料で賄えるよう段階的に改定を行っていく。
使用料の安定的な確保	
水洗化率の向上	課題 的水洗化率の向上については、戸別訪問による接続依頼や工事説明会等を通じ積極的に下水道の普及啓発を行うことで、水洗化率の向上を図る。
有収水量の確保	課題 の有収水量の確保については、少額の投資で使用料の増加に繋がる施策として、事業認可区域内にある集中浄化槽を持つ既開発団地の接続を積極的に行う。
職員数の純減や給与のあり方	
地方公務員の職員数の純減の状況	課題 の職員数の純減については、臨時・嘱託職員の活用、情報システムの活用、事業費の減に伴う事務の統廃合・縮小に取り組み、行革推進法を上回る職員数の純減に取り組む。
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題 給与構造の見直し等については、平成19年4月から国の給与構造改革に準じて、平均4.8%の給与の引き下げ等の給与改定を実施した。地域手当は支給対象地域に該当しないため、支給していない。なお、給与構造の見直しに伴う給与改定が1年遅れたことにより、国や他都市に比べて給料水準が高くなったことは是正措置として、平成19年度からの4年間については、給料を2%減額（課長以上3%減額）することにした。技能労務職員については、他都市と比較して相対的に職員数が多いこと、給与の水準が高いことが従来からの課題であり、その是正のひとつとして大分市行政改革アクションプランにより、職員数を大幅に純減し、総体的な人件費の削減に取り組んでいく。一方、給与水準の是正については、昨年7月から技能労務職員の特殊勤務手当を全廃し、今年4月から給与構造の見直しを実施するとともに、高齢層職員の給与水準を抑制するため、55歳昇給停止を継続している。今後とも引き続き、他都市の状況や民間給与の実態等を踏まえながら、より適正な給与水準の確保に向けて検討していく。
維持管理費の低減	
不明水対策	課題 不明水対策については、計画的な不明水の調査、管更生を行い、処理場経費の低減を図るとともに、管渠の経年劣化や接続部の劣化を改善することで、延命化を図る。
包括維持管理業務委託	課題 処理場等の維持管理については、平成14年度に導入し、試行期間として2ヵ年契約で行ってきたが、平成18年度から本格的に3ヵ年契約を行い、経費の節減を図ってきたが、更なる効率化や技術力の向上のため、プロポーザル方式等での入札を行う。
その他	

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	臨時・嘱託職員の活用、情報システムの活用、事業費の減に伴う事務の統廃合・縮小に取り組み、行革推進法を上回る職員数の純減に取り組む。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	定期的な使用料の改定や開発団地の接続による増収と、繰上償還に伴う利息負担分の減少で、基準外繰入金の解消を図る。
4 その他	平成15年度及び平成16年度に緊急地域雇用創出特別基金事業を活用し、嘱託職員2名を雇用し、収納率向上を図った。 また、平成17年度には使用料の改定を行った。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線 上 償 還 に 伴 う 経 営 改 革 促 進 効 果 (つ づ き)
2 年 度 別 目 標 等
(5) 下 水 道 事 業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実 績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	223,224	227,700	232,031	238,627	244,210		251,738	258,139	264,925	270,816	277,770	
	A 増減	9,386	4,476	4,331	6,596	5,583	30,372	7,528	6,401	6,786	5,891	6,954	33,560
	水洗便所設置済人口(人)	185,280	191,876	197,772	202,899	208,827		216,520	223,316	230,511	236,991	244,465	
	B 増減	9,143	6,596	5,896	5,127	5,928	32,690	7,693	6,796	7,195	6,480	7,474	35,638
	水洗化率(%)	83.0	84.3	85.2	85.0	85.5		86.0	86.5	87.0	87.5	88.0	
	C 増減	0.6	1.3	0.9	0.2	0.5	3.1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	2.5
	有収水量()	24,098,162	25,077,406	26,503,017	26,868,096	27,599,073		28,268,361	29,046,867	29,854,776	30,647,495	31,468,701	
	D 増減	1,371,162	979,244	1,425,611	815,079	730,977	5,322,073	669,288	778,506	807,909	792,719	821,206	3,869,628
	使用料単価(円/) (使用料収入/有収水量)	111	111	111	127	128		128	127	145	145	144	
	E 増減				16	1	17		1	18		1	
経営の効率化	料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)				15.02					15.0			
	F 増減												
	収納率(%)	97.7	97.6	97.4	97.7	97.9		98.0	98.2	98.2	98.3	98.3	
	G 増減	0.2	0.1	0.2	0.3	0.2	0.4	0.1	0.2		0.1		0.4
	その他()												
	H 増減												
	職員1人当たりの営業収益(千円)	35,619	37,141	39,668	47,747	51,327		54,177	55,909	63,703	66,214	68,484	
	増減	2,888	1,522	2,527	8,079	3,580	18,596	2,850	1,732	7,794	2,511	2,270	17,157
	職員数(人)	110	114	112	107	103		100	99	98	97	96	
	増減	3	4	2	5	4	10	3	1	1	1	1	7
経営の効率化	管理運営費(千円)	8,739,562	8,965,156	9,263,811	9,605,710	9,557,415		9,756,400	10,018,029	10,403,353	10,546,566	10,843,792	
	I 増減	158,895	225,594	298,655	341,899	48,295	976,748	198,985	261,629	385,324	143,213	297,226	1,286,377
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	39	39	40	40	39		39	39	39	39	39	
	J 増減	1		1		1	1						
	汚水処理原価(円/) (汚水処理経費/有収水量)	273	261	255	266	257		255	255	258	255	255	
	K 増減	15	12	6	11	9	31	2		3	3		2
	汚水処理原価(維持管理費)(円/) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	96	83	80	79	76		76	76	77	76	76	
	L 増減	13	13	3	1	3	33			1	1		
	その他()												
	M 増減												
収入の確保	使用料回収率(%) (E/K×100)	41	43	44	48	50		50	50	56	57	56	
	増減	2	2	1	4	2				6	1	1	
	累積欠損金比率(%)												
	増減												
経営の効率化	企業債現在高(百万円)	97,941	100,183	102,096	103,946	105,748		106,219	106,294	106,279	106,278	106,219	
	増減	4,619	2,242	1,913	1,850	1,802		471	75	15	1	59	
収入の確保	使用料収入	2,683,982	2,790,576	2,947,780	3,409,094	3,534,241		3,612,716	3,675,942	4,329,459	4,452,356	4,544,450	
	改善額		2,277	4,554	447,310	447,310	901,451		24,479	625,513	657,708	665,201	1,972,901
	有収水量の増加								24,479	50,013	82,208	89,701	246,401
	使用料の適正化				442,756	442,756	885,512			575,500	575,500	575,500	1,726,500
	収納率の向上		2,277	4,554	4,554	4,554	15,939						
	その他()												
経営の効率化	改善額												
	管理運営費	8,739,562	8,965,156	9,263,811	9,605,710	9,557,415		9,756,400	10,018,029	10,403,353	10,546,566	10,843,792	
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	481,039	480,873	472,823	446,351	424,388		415,464	406,964	398,464	389,964	381,464	
	改善額							32,770	46,895	56,773	65,541	66,838	268,817
	職員給与と費の適正化							7,270	12,895	14,273	14,541	7,338	56,317
	維持管理費(上記以外)の適正化 (人員の減による影響額)							25,500	34,000	42,500	51,000	59,500	212,500
	うち職員給与と費中の退職手当												
	その他()												
	改善額												
	計画前5年間改善額 合計						901,451						2,241,718

○計画前年度において使用料単価150円/ (20当たり3,000円)未満(処理原価が150円/未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

○「収入の確保」その他 例：未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他 例：建設コストの削減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の削減は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(参考)補償金免除額 1,188,938

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 国の下水道使用料算定の基礎的考え方や類似都市も考慮する中で、資本費の50%算入を当面の目標に改定する。
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等